

平成 21 年度 第 1 回 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会（通算第 4 回） 議事概要

1. 日 時：平成 21 年 8 月 5 日（水）15:00～17:00
2. 場 所：篠山市役所第 2 庁舎 2-302 会議室
3. 出席者：

		勤務先 / 役職名	氏 名	備 考
委員	市民代表	篠山市文化財保護審議会会長	大路 靖	副委員長
		篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長	小林 一三	（欠席）
		福住まちなみ選定準備委員会委員長	粟野 章治	
		H20 たんば世話人、兵庫ヘリテージマネージャー	才本 謙二	
		文保寺観明院住職	鷲尾 隆円	
	学識経験者	立命館大学グローバル・イノベーション研究機構教授	益田 兼房	委員長
		立命館大学理工学部教授	大窪 健之	
		園田学園女子大学未来デザイン学部文化創造学科教授	大江 篤	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	黒田 龍二	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	三輪 康一	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	山崎 寿一	
	行政関係	兵庫県教育委員会文化財室長	村上 裕道	
		兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課長 （代理）	大町 勝 松浦 純	
		兵庫県丹波県民局丹波土木事務所まちづくり参事兼総務室まちづくり参事	松本 正利	
		篠山市まちづくり部次長	長澤 義幸	（欠席）
篠山市教育委員会次長		上田 英樹	（欠席）	

事務局：篠山市教育委員会教育長 河南秀和
 ：篠山市教育委員会社会教育・文化財課 西田辰博、村上由樹、成田雅俊、植木友
 コンサルタント：(株)スペースビジョン研究所 宮前保子、徳勢貴彦

4. 資料：

- ・資料 1：平成 21 年度事業計画
 - ・資料 2：平成 21 年度文化財把握調査の進捗状況
 - ・資料 3：文化財詳細調査の考え方と歴史文化基本構想における展開
 - ・資料 4：文化財調査専門委員について
 - ・参考資料 1：文化庁資料「文化財の保護とまちづくり 歴史文化基本構想の実現」
 - ・参考資料 2：文化庁資料「文化財総合的把握モデル事業における採択市町村の取り組み」
 - ・参考資料 3：太宰府市文化財保存活用計画パンフレット
- (大窪委員提示資料)
- ・防災関連現地予備調査 大芋地区(8/1～8/2)
 - ・防災関連現地予備調査 福住地区(8/1～8/2)

5. 議事要旨

(1) 開会 - 略 -

(2) 教育長挨拶

篠山市教育委員会教育長：

今年度は篠山市政 10 周年及び篠山城築城 400 年を迎える節目の年である。平成 20 年度第 3 回委員会でも紹介したが、篠山市は文化庁長官表彰文化芸術創造都市部門の受賞都市として選定された。これは、多くの方々のご尽力の賜物である。歴史文化基本構想は、「文化財の総合的な把握」、「把握した文化財の保存・活用方針の提示」、「歴史文化を活かしたまちづくり」の 3 つを大きな命題としている。従って、篠山市歴史文化基本構想は、篠山市の文化・芸術を地域活性化に生かしていくための基本となり、今後の篠山市のあり方を大きく左右する構想である。各委員の皆様の見解をもとに構想の方向性をご示唆いただき、より中身のある歴史文化基本構想が策定できるよう願っている。平成 21 年度篠山市歴史文化基本構想等策定委員会の各委員の皆様には宜しく願いたい。

(3) 委嘱状の交付 - 略 -

(4) 委員長挨拶

委員長：篠山市歴史文化基本構想等策定委員会は 2 年度目に入る。歴史文化基本構想の目的である「文化財の総合的な把握」、「把握した文化財の保存・活用方針の提示」、「歴史文化を活かしたまちづくり」は、学術的な調査研究が基礎になって初めて可能になるものである。市域が広いと、選択と集中のもとに、何らかの具体的な対策に結びつけていく必要がある。詳細調査に入られる前の大切な時期である。宜しく願いたい。

(5) 議事概要

< 報告事項 >

委員長：事務局から資料を説明いただきたい。

事務局：(資料説明(資料 1)) 本日は、今年度最初の委員会ということで、まず今年度の事業計画について提案する。

今年度の事業計画については、前回昨年度最後の委員会で提示した平成 21 年度事業計画の内容と大きな変更点はないが、前回の委員会で、詳細調査の内容については、調査に入

っていただく先生にお集まりいただき、事前に協議を行い、共通認識を図りながら進めるという指導をいただいたので、委員会とは別途、文化財調査専門部会調整会議を設け、調整会議を開催する項目を増やしている。策定委員会・文化財調査専門部会調整会議、それぞれ2回開催する予定をしており、委員会の開催前ではあったが、6月10日に第1回文化財調査専門部会調整会議を神戸大学にて開催し、詳細調査の内容について協議させていただいた。

そして、今年度は、文化財調査を主として実施する計画としている。市域全体の調査、文化財把握調査はコンサルタントに、モデル地区を対象とした文化財詳細調査は文化財調査専門部会の先生方にお世話になる形の2本立てで進める。文化財把握調査の内容については、のちほど審議事項 文化財把握調査の進捗状況についてのところで説明する。また、文化財詳細調査の内容については、審議事項 で説明を行うのでよろしく願います。また、市民参画文化財調査として、郷土史研究者等による文化財調査や自治会長や市外在住者等に対するアンケート調査を予定している。

また、広報活動として、シンポジウムの開催、パンフレットの作成も予定している。

そして、文化財調査と併行しながら、来年度にまとめる歴史文化基本構想・保存活用計画案の素案づくりを委員会の指導をいただきながら進める。

工程としては、年度当初より文化財把握調査を実施している。

6月に第1回文化財調査専門部会調整会議を開催し、文化財詳細調査の進め方などについて協議を行った。

7月3日には、文化庁主催による文化財総合的把握モデル事業中間報告会が高山市で行われ、モデル地区として選定された20地区による報告会、意見交換会が開催された。本日の参考資料2が全国20地区の取り組み報告資料となっており、参考資料3がモデル地区の1つ太宰府市で作成されているパンフレットのコピーを置かせていただいている。

そして、8月に本日の委員会の開催、そして、すでに進めていただいている部門もあるが、文化財詳細調査の実施となる。

そして、11月頃に、各部門の文化財詳細調査がある程度進んだところで、一度集まっていたが、調査進捗状況や各部門の関連性の確認、まとめ方などの協議を行う第2回目の調整会議を開催させていただきたい。

そして年末から年明けには市民の方々に本構想について広く周知を図るため、シンポジウムの開催、広報用パンフレットの発行を行い、2月に第2回目の委員会開催し、調査経過報告、基本構想案・保存活用計画案などをご審議いただく予定としている。

以上の内容で今年度進めていきたいと考えている。

委員長：概要は理解できたが、そのなかでも、特に大切であると考えている部分を伺いたい。本会議資料ではモデル事業を進めている全国20都市のなかでも、太宰府市の資料が付けてある。太宰府市から学ぶべき点や参考とすべき点がどのあたりにあると考えているのかを説明いただくと議論がし易い。

事務局：太宰府市は、モデル事業を受ける前から、市民にとって大切な身近な遺産など、文化遺産を広く把握し、「太宰府市民遺産」として位置づけるという取組を進めている。太宰府市の全てのまちづくりの根幹になるような計画として「太宰府市文化財保存活用計画」を策定されている。そして、同計画のなかでは、拾い上げた文化財を「菅原道真と太宰府」「坂

本の集落景観」など、様々なストーリーで説明し、展開している。さらに、文化財保護法に基づく既存の文化財類型ではなく、「空間要素」「景観要素」「有形要素」「無形要素」という新たな4つのカテゴリから文化財の仕分けを行っている。そのような点で太宰府市の取組は先進的であり、参考にできると考えている。

他の都市では、調査のまとめ方や構想策定後の展開方向、具体的な課題が見えていないなかで、文化財の把握調査を進めている状況である。

委員 長：文化庁報告会には委員も参加したと伺ったが、補足等はあるか。

委員：20都市の報告からは、いずれの都市も、文化財保護法の考え方を超えて、文化財を地域計画としてどのように使うかという視点に変化してきていることを感じた。特に、太宰府市文化財保存活用計画では、文化財を総合的な地域計画に使い易いように、市民に分かり易い4つのジャンルに再分類し、自分たちで「太宰府市民遺産」として再定義している。最終的なアウトプットは歴史文化を活かしたまちづくりであるため、地域計画の色が強くなる。その際、現行の法律と齟齬が生じる部分については、太宰府市のように自分たちの考え方に合うように変更・再定義していくことも一つの手段であると考えられる。

委員 長：歴史文化基本構想は文化庁の予算で調査しているが、文化財保護法の枠組みを超えるような提案もなされてきているということだと思う。文化財把握調査の進捗状況を報告いただいた上で、篠山市の場合に現行の文化財類型を超えた考え方が必要かどうかを含めて、検討していきたい。

インタクト：(資料説明(資料2)) - 略 -

委員：茅葺民家数について、平成20年度に空中写真で把握した件数と平成21年度の現地調査結果の件数の差の要因は何か。

インタクト：新たに解体された茅葺民家も数件確認できた。しかし、空中写真の精度や光の加減により、茶系色のトタン葺屋根が茅葺屋根に見えてしまい、茅葺民家に分類してしまっていたものが多い。今回の現地調査でそのあたりの補完・確認はできた。

委員：アンケート調査について、「来訪者・出身者」を対象としたアンケート調査は重要な調査であると思う。しかし、インターネット調査は対象が限定されるため、一般化はできない。また、票数が集まらないというリスクもある。今回の文化財把握調査全体の中での位置づけが重要なのであれば、ターゲットを絞って、確実に回収できるような方法が良い。

インタクト：確実性を確保するために、丹波篠山ふるさと応援団アンケート調査を実施する。丹波篠山ふるさと応援団は、篠山市内に限らず、県下の他市町や県外にお住まいの方も属している。丹波篠山ふるさと応援団の方々の住所は把握できるので、調査票を送らせていただくが、その他については、個人情報保護法の関係で、出身者の抽出が困難である。従って、インターネットを用いた補足調査を実施するという形をとっている。アンケート票を送っても失礼でないような情報やリスト等があれば郵送も可能である。しかし、市とも協議したが、そのようなリストが見つからないため、3段階で実施することとした。良いアイデアがあればお教えいただきたい。

委員：丹波篠山ふるさと応援団アンケート調査は色が付き過ぎている気がする。来訪者・出身者というカテゴリーは重要であるが、方法を間違えると使えないデータになってしまう危険性がある。先ほど地域計画的な方向という話があったが、丹波篠山ふるさと応援団を使う

のであれば、今後のまちづくりを見据えた調査とする方が良い。つまり、今後のまちづくりにどのような人を取り込んでいけば良いかという戦略を含めて調査対象を設定し、回答者がまちづくりに参加していけるような仕掛けとして、また、調査を通じて市民を教育し、巻き込んでいくためのひとつの手段としてアンケート調査を実施していく方が有効だと思う。提示いただいた方法は調査をやりやすい方法、データを得やすい方法となっている。例えば、小学校区の同窓会などを活用し、地域のふるさと資源をどのように捉えるかということをやリ、それを通じて都市農村交流へ展開していくという方法などはよくとられている。篠山市では様々なまちづくりが行われているので、横の連携をつくると新たな可能性も見えてくると思う。アンケート調査には、「事実確認型（意見掘り起し型）」と「仕掛け型」の2種類がある。今回は前者を予定されているが、計画策定を考えると、市民意見を施策に反映でき、施策の方向性を決める根拠ともなる後の方が良いと思う。

委員長：文化財の保存管理活用をどのように進めていくかという話になった場合、結局は担い手の話になる。文化財の保存管理活用は地域住民だけで支えられるものではない。篠山市から多くの有能な方々が都会に出て働いている。それらの方々の中には、都会で暮らすべきか、田舎に帰るべきかを迷う人、都会に住むが田舎にある茅葺民家をどうしようかを悩む人、貯金をどのように使おうかと考えている人も多い。このような方々の心をいかに篠山につなぎとめ、まちづくりに参加していただくかが重要となる。

住民アンケート調査で、現在、住民が感心をもっていることなどから芋蔓式に引き出していく方法も検討できる。

委員：そのような方法は有意義であると思う。しかし、今回のアンケート調査の目的は、地域に潜在する様々な可能性を掘り起こすこと、つまり、地域の方々がウリにしている遺産や活動、名産品などを把握し、それらを軸として枝葉を広げていくことだと思う。我々が見落としているが、地域の方々がまちの誇りとしているものなどをアンケート調査から把握していただきたい。

副委員長：自分たちが普段生活しているなかで、「これが文化財である」「これが篠山らしさである」と、どの程度認識しているかが疑問である。

委員：高齢化社会になっており、地域を活性化しよう、若者が帰ってくるようなまちにしよう、行事やまちおこしの行事をして横の連携を取り戻そうという活動が必死に行われている。そのなかに祭りや文化財などもあり、過疎化すればするほど、今まで大切にしてきたものや地域のもっている特徴を武器にして活用していこうという取組が進められている。篠山城付近では様々な行事が行なわれているが、周辺地域は行事すらも認識されない状況になってきている。若者がいない高齢化社会のなかで、文化財というようなおおげさなことではなく、自分の住んでいる町や村が誇れるものを通して、地域の活性化につなげていこうとしている。歴史文化基本構想を通じて、将来世代にバトンタッチしていくための材料として文化財が生かされ、篠山を離れた人や篠山に住んでいる人がもう一度故郷を見直し、茅葺の家に住みたい、空気も水もきれいな篠山に住みたいと思えるようになれば良い。

委員：太宰府市の話で、市民レベルの文化財が抽出されたという話は興味深い。アンケートを利用して何か出してくださいといってもなかなか出てこないのではないかと思う。誘導的になってしまうかもしれないが、キーワードや写真などの仕掛けがあれば、より効果的に篠山らしさにつながる記憶を引き出すことができると思う。先日、町歩きをして町の良さを

探そうとしていたがなかなか出てこなかった。しかし、誰かが「昔ここは飲み屋やったよな」と言った途端、面白い話が沢山出てきた。ちょっとしたきっかけがあれば良いと思う。

委員：若者の多くが都市部に出て行き、年寄りだけが地元に残されるという家が多くなってきた。60～70代の方が多く、今は維持できているが、「次の代は、生活の拠点が都市部に移っているので、自分の代で最後になる。」という話をよく耳にする。地域を活性化することが、調査の目的のひとつであること、また、そのためには伝統や文化財を大切にしていける必要があることは分かっている。しかし、経済的な部分も大切である。経済的に自立できる地域を考えていくためには、産業振興や観光振興などの面からの方向付けが必要だと思う。文化や歴史の面からどの程度まちおこしが可能なかは疑問である。精神的な篠山らしさも大切であるが、それと同時に産業振興や観光振興も併行して取り組んでいくことが、篠山らしさを考えていくためには必要である。

委員長：20都市のうち、三島町は全国で九番目に人口が少ない都市である。危機に瀕したぎりぎりの都市が、文化遺産を把握するなかで、特に農林業に関わる文化的景観をどのように維持していくか、いかに誇りと投資を呼び込むことができるかといった、切羽詰った状況である。そのような状況が全国各地でみられる。これが日本の原風景のひとつの特徴なのかもしれない。文化財はこれまで限られた分野であると考えられていたが、文化財総合的把握モデル事業は、観光振興や産業振興と絡めて把握しようということである。

委員：有形文化財や民俗文化財等に関しては分かるが、面積的に大きな比重を占める農村景観、ふるさとの原風景の特徴がわからない。他地域とどのように違うのかが理解できない。先日の篠山市景観まちづくりフォーラムの際、会場からの質問で、「守るべき景観は、外から来た人のための景観か、住んでいる人のための景観か」という質問があった。居住者にとっての景観というのは当然であるが、外から来た人の目を意識することも重要であると思う。他と比べてどのように見えるかといった、他の地域との違いをアピールしていくことが重要である。外から来た人がここは自分の知っているところと違うということを書いてくれると、他の地域との違いが分かってきて、そこから特徴を拾い上げていくことができる。フォーラムの際、東京大学の西村幸夫先生と一緒したが、先生は「関東の風景と違う。」と言われた。どこが違うのかを尋ねると「農地が広がり、それがぱっと山にかわる風景が違う。関東にはこのような風景はない。」と言われた。出身者・来訪者アンケートは、外からの目でみた篠山の特色を発見するために使うような設問にさせていただくと、特に農村部の特徴については得られるものが大きいのではないかなと思う。

委員長：アンケート調査の視点についてご意見いただいた。後で対応方針について回答いただきたい。もう一点は、外から来た人だからこそ分かる良さもあるということである。委員の先生方は、関西圏の先生方ではあるが、篠山市にとってはよそ者である。それぞれの分野で新しい価値を発見していただきたい。

委員：文化財の保存・活用とまちづくりをいかに一体的に進めるかという基本構想をつくるなかで、直接は言えないかもしれないが、産業との関係も背景において反映させていく必要があると自覚した。

篠山市の景観の特徴について、西村先生は、ぼこっと山が見えるといった、地形による風景の様子の違いを感じられたのだと思う。それは篠山市の特徴というよりは、丹波地域の特色ということになると思う。もう少し詳細に調査をすると、篠山市内の地域ごとの特色

も見えてくると思う。詳細調査では、差異を意識しながら調査し、そのような特色をうまく出していく必要があると感じた。

委員の言われた、市民を巻き込んで、今から種を仕込んでいくというご意見は大切であり、市民やふるさと応援団などの担い手が主体的に関わっていけるような仕組みを構築していくことも構想の狙いとしていく必要性を感じた。そのような狙いも含めてアンケート調査を実施するというのは時期尚早かもしれないが、当然、市民や市外の人も含めた担い手づくりは大きな柱になる。そのようなことも念頭に置いて構想づくりを進めていく必要があると思う。

委員 長：平らな土地から山に入る景観の特徴に関係するが、300 箇所以上の茅葺民家が急傾斜地に位置している。茅葺民家があるところは、必ずしも安全な場所ではない。しかし、急傾斜地の工事を入れると景観を阻害するおそれがある。そのあたりの関係はいかに考えれば良いか。

委員：ハザードマップをみると山裾に危険な地域があり、景観的な特徴でもあるぼこっとした山があり、田んぼが始まる場所に住宅が寄り添うような形で立地している。日本の原風景としての篠山は、山並の地形であり、生活と一緒にいる里山の風景であると思う。里山は人の手が常に入りながら、活用して、バランスを保つことで、人間にも豊かな恵みをもたらしてきた。しかし、薪をとらないので下草も刈らないというように、生活の変化の中で山に対する手入れが必要なくなり、里山のバランスが崩れ、山が貧弱になり土砂災害が生じてしまうという悪い循環が生じているのが現状である。景観を守ることと財産を守ること、文化的な風景を守るとは、里山としての復活をどのようにやっていけば良いかにつながる。これは、全国的にも問題となっているなかで、未だどこも完璧な回答を見つけ出せていない状況である。現在の価値観の中で、里山と関わるチャンネルをいかに見つけ出すかがキーになると思う。事例としては、炭焼きの復活などがある。炭には消臭作用や水をきれいにする作用があり、様々な形で使われている。昔から炭焼きが盛んであった地域では、炭焼きを復活させて、山の薪を切り出して商売に結びつけるという取り組みを進めている例もある。篠山では里山とどのような形でつながってきたのか、そしてそれが今の循環システムの中で生かすことができるのかどうか。山や水との関わりは災害との関わりでもあるので、そのあたりを位置づけていきたい。

委員：民俗文化財はアンケート調査で最も尋ね難い分野である。通常の文化財の分類では民話や説話、伝説は文化財にならないが、この橋はこのような説話があるということは地域住民にとっては、地域の記憶を引き出すための大切な部分であると思う。従って、文化財把握調査においても、「丹波のむかしばなし」についても地図に落としさせていただき、今回の調査票の設計にあたって文章を追加していただいて、具体化していただいた。アンケート調査では、自治会長さんはアンケート票を受け取って、まず何を書いたら良いかわからないというのが正直なところだと思う。どこに調査に入ってもそうであるが、大学で民俗調査の依頼をすると「そんな難しいことは何を話して良いか分からない」といわれる。最初 30 分話をしてやっと話を引き出すことができる。本日も委員会の前に聞き取り調査を行ってきた。最初は一人のおばあちゃんに話を聞いていたが、「隣のおばあちゃんを呼んでくるわ」ということで二人になると、話しがはずんで色々な話を聞くことができた。そのような形で、地域の方々から民俗文化財の記憶を引き出し、記憶を文字の形で残してい

くことが出来れば良いと思っている。しかし、今回の事業の調査員だけでは、そのような調査をするのは限界がある。市民の方の運動のような形で、戦前やそれ以前の話などを掘り起こしていくためのきっかけづくりができればと思っている。

委員 長：地名も記憶のよすがとなるが、大字の地名の調査は終わっているのか。一番小さな畑一枚一枚の名前も調べているか。

事務局：大芋地区は、地籍図まではまだ調査していない。

委員：耕地整理で旧地名はなくなっている。町の名前も変わっている。民話に出てくるような地名は消えてしまっているので、今の地名と重ならないという状況もある。

委員：今日のヒアリングでは、お盆の話を伺ったが、「お盆の灯籠送りは、川に流すこと自体が環境の問題となるため、今はビニール袋に入れて収集日に出している。かつては川の中で供えて蠟燭を付けてということをおそこでやっていたが、今は橋の場所も変わってしまった。」ということがわかった。しかし、こういったことも記録にとどめておかなければ、消えてしまうことになる。市民の運動として、そのような記憶をできるだけ多く残していきたい。

委員 長：アフリカでは、一人のおばあさんが民族の歴史、文字化されない記憶を全部担っており、そのおばあさんが亡くなることは、図書館が消えるのと同じくらいであるともいわれる。これまでは女の人がシャーマンとして伝えてきていたが、孫に伝える回路がなくなってしまっているという。それぞれの村がもっている記憶があり、今まさに消えようとしている段階である。沖縄では、文字化が遅れているという認識が強いため、記憶の文字化が積極的に行われている。兵庫県では大正期くらいから町史の編纂などが行われているため、なんとなく文字化出来ているような気持ちになっているが、実は本当に大切な地域の記憶は文字化されずに消えようとしているのだと思う。そのような記憶も財産として重要ではあるが、歴史文化基本構想でどこまで対象としていくのか。そのあたりについて、委員のご意見を伺いたい。

委員：アンケート調査自体は、人さがしのきっかけになれば良いと思う。今回の調査はこれで完了するものではなく、入口であるという認識をしている。この種の計画は、人さがしで進めていくしかないと思う。人さがしからまちづくりに展開するためには、様々な担保方法が必要であるが、それをどうまとめるかは、皆さんがどこで折り合いをつけるかだと思う。集落単位で調べると、これまでの篠山は基本的に農村集落で成り立っていることが分かる。その単位がなくなると何らかの反作用が出るもので、アンケート調査によって、市民の方にそのことに気付き始めてもらうことができれば、大成功であると思う。人さがしと気付きを目的にしていければ良いと思う。

委員 長：資料2に関連して一通り意見いただいた。事務局から「文化財詳細調査の実施」について資料説明いただきたい。

事務局：アンケート調査については、貴重な意見をいただいた。今回のアンケート調査は事実確認を主としている。アンケート調査が次のまちづくりに繋がるような調査になればということについては、そのような視点も大切であると認識しているので、検討させていただきたい。また、外から見た視点についても、もう少し多くの方々から意見をいただける方法も検討が必要と認識している。しかし、現時点では時期尚早であると思われるので、今後、

構想の方針等を検討していく際に、市民の視点や外から見た視点をどのように取り入れるかを検討していきたい。また、篠山市総合計画をはじめ、その他計画の策定に関連したアンケート調査が別途実施される予定である。それらと重複しないよう事務局の方で再整理させていただきたい。

(資料説明(資料3)) それではつづいて、審議事項 文化財詳細調査の実施についてお諮りする。

前回の委員会、そして6月10日の調整会議での協議では、詳細調査の実施そのものについては、了承いただいたが、詳細調査の考え方やまとめ方などについて、まだ共通認識化を図るところまでは至らなかった。特に詳細調査に入るモデル地区選定の考え方、アウトプットイメージなどに関する事務局の考え方をはっきりとした形でお諮りできなかった。本日は、委員会や調整会議などでの議論を踏まえ、文化財詳細調査の考え方、歴史文化基本構想における展開の考え方、詳細調査の計画、報告書構成イメージなどに関する事務局案をお諮りさせていただく。

まずは、文化財詳細調査の考え方と歴史文化基本構想における展開ということで、前回・前々回の委員会でもお諮りさせていただいたが、篠山らしさの証しである文化財が構成する原風景は、篠山では街道を軸に、大きくは3つの集落構造「城下町」「街道集落」「農村集落」によって構成されていると考える。市内の集落構造分布調査の結果、市内225集落の内、近世城下町は篠山1集落のみであるので、1つで確定。そして、残りの224集落の内、近世街道筋及び主要道路が集落内を通過する集落で人口100人以上の集落が11集落で、これを街道集落、それ以外213集落を農村集落として分類した。この分類の方法については、もう少し精査が必要で、城下町・街道集落以外に分類される農村集落をもう少し丁寧に今後見ていく必要があると思うが、篠山市の集落構成の大枠を示していると考えられる。城下町は1つ、街道集落が若干、それ以外の大部分が農村集落という構成になっている。

この3つの集落構造の典型例をモデル地区として選定し、詳細調査を実施し、互いの関連性などを調査することによって、篠山らしさの証しである文化財が構成する原風景を把握することが可能になると考える。

詳細調査を実施するモデル地区選定にあたっては、先ほどの集落分類から、城下町は1つなので篠山城下町、そして街道集落はすでに伝建調査を実施し、重伝建選定への取り組みを進めている福住地区、そして多数ある農村集落については、茅葺き民家等の分布図が示すように、茅葺き民家の残存状況がよく、他地区との関連性も把握しやすいと想定される大芋地区をモデル地区に選定し、文化財調査専門部会による各部門ごとの詳細調査を実施し、「篠山における原風景の構造」や「関連文化財群及び歴史文化保存活用区域の考え方」、「歴史文化を活かしたまちづくりの進め方」などについて、明らかにしていくことを目的に進める。

そして、平成23年3月には市全域の調査や詳細調査の結果をもとに、歴史文化基本構想の策定を行い、報告書を刊行する。その構想のまとめの部分の中には、今後、篠山市が歴史文化を活かしたまちづくりを進めるにあたっての3つの考え方・展開などを盛り込みたい。こういった構想であれば、こういった事業を進めるなど具体的・ハード的な展開を謳うことも多いと思うが、篠山市の財政状況からそういったことを謳ったとしても構想策定

後の事業展開が難しいという状況もあるため、歴史文化を活かしたまちづくりの考え方・展開方法、文化財を保存・活用し、次世代へ継承していくための担保システムづくりなどまでを主にまとめる方向で進みたいと考える。

1つ目は文化財を保存・活用し、次世代へ継承していくための「担保システム」としては、物と空間を担保する仕組み作りとして、市独自の登録・顕彰制度の創設、Web-Gisによる双方向の情報公開・収集システムの構築、校区や集落単位での歴史文化を活かした地区計画策定制度の創設などを考えていきたい。

2つ目は、文化財の保存・活用を担う「人づくり・組織づくり教育プログラム」として、小中学校教育等と連携した地域を愛するカリキュラムづくりや、市民やヘリテージマネージャーのような専門家、NPOなどの団体の育成・支援を通じた担い手づくりなどを考えていきたい。

3つ目は、本構想と「各種計画との整合・連携」として、本構想が市のまちづくりにとって大きな位置づけとなるよう総合計画や再生計画、景観計画などと整合・連携をとれたものとなるようにし、既存の制度・事業の活用、文化財保存事業や歴史まちづくり法関連事業をはじめとする国・県などの支援を得られる仕組み作りを図ることを考えていきたい。こういった3つの考え方を本構想に位置づけ、本構想策定後の歴史文化を活かしたまちづくりへ展開していきたいと考える。そして、それを実行していくために、まだ仮の話で何ら具体的なことではないが、市の自主条例として篠山市歴史文化まちづくり条例や篠山市歴史文化まちづくり計画などといったものを策定し、条例に本構想の考え方や担保システム、展開、国等の支援を受けられる仕組み作りなどを位置づけていくことが、今後の歴史文化を活かしたまちづくりを進めるにあたって大きな役割を果たしていくことにつながるのではないかと考える。

こういった条例化や計画策定化などといった視点も本構想の中に盛り込めればとも考えている。

以上が文化財詳細調査の考え方と歴史文化基本構想における展開の考え方である。

次に、前回の委員会でお諮りした内容ではあるが、文化財詳細調査計画の内容である。先ほどの繰り返しになるかもしれないが、詳細調査区域の調査は、篠山らしさの証となる原風景を構成している城下町、街道集落、農村集落のそれぞれについてモデル地区を選定し、その地区での調査や既存資料の活用によって、関連文化財群及び保存活用方策、今後の歴史文化を活かしたまちづくりの進め方などを示すことを目的とする。

詳細調査の期間は平成21年度から平成22年度の2ヵ年で、現地調査は来年度の前半までを予定としている。

なお、モデル地区は、先ほど申し上げたとおり、城下町は篠山城下町、街道集落は福住地区、農村集落は大芋地区としている。

篠山地区及び福住地区の既存調査成果のある部分については、既存資料を活用し、未調査の地域及び分野を中心に調査を進めていくこととしている。

調査・分析のまとめ方としては、文化的景観調査指針の考え方を参考として、文化財の把握とそれらの関連性の把握を主眼に置いた調査を進め、異なる分野の文化財をどのように総合的に把握し、保存活用を図っていくかを検討していくこととしている。歴史的意義、一体性、集積・広がり、保全策・活動、永续性という視点で調査を進める中で、各分野を

横でつなぐテーマが必要となるため、文化的景観調査指針を参考に、「生活・コミュニティ」、「生業」、「景観」の3つの共通テーマを設定し、調査をまとめる計画としている。そして、調査の体制は、委員会に「文化財調査専門部会」を設け、その中に「景観・まちづくり調査部会」、「建造物・町並み調査部会」、「農村・自然環境調査部会」、「民俗文化調査部会」、「文化財防災調査部会」の5つの部会を設け、必要に応じて、各部会に文化財調査専門委員を設けて、実施する体制としている。

次に、文化財調査専門部会から、調査を進めるにあたっては、最終的な構想の展開方針案とともに報告書をどのような構成にするかの案があれば、調査を進めやすいという意見をいただいたので、事務局案として報告書構成のイメージを提案させていただく。

内容としては、文化財の総合的把握調査の成果、詳細調査の成果、構想・計画、把握した文化財一覧、会議録等を載せることとしている。

発行時期は最終年度の平成23年3月末日となる。

部数は300部程度、分量はA4版で、300ページ程度を考えている。

構成案は、1章に背景及び目的、2章に市域の概要、3章に市域における文化財の総合把握調査の結果を、4章に文化財調査専門部会の先生方に進めていただく詳細調査の結果を、その中に各部会ごとの調査報告とまとめを入れる。そして第5章にまとめの部分、歴史文化を活かしたまちづくりの進め方を入れる予定で、最後に参考資料として把握した文化財一覧や議事録を載せる構成案としている。

分量的には詳細調査の結果が全体で55頁程度で、各部門の報告が10ページ前後、まとめを5ページ前後、歴史文化を活かしたまちづくりの進め方を15ページ程度を予定している。以上が最終年度に発行する報告書構成のイメージを提案させていただいた。

以上、審議事項 文化財詳細調査の実施についての説明を終わる。

委員：県土整備部都市政策課としては、「文化財の活用」や「まちづくり」が気になる。都市計画との整合・連携を書いているが、篠山市では歴史的風致維持向上計画の策定も、若干遅れみではあるが進められており、景観行政団体になられて景観計画をつくられるとも聞いている。歴史文化基本構想は、歴史文化を活かしたまちづくりの大元であるが、それに関連する制度が先にできしまうと整合が難しくなると思う。そのあたりのスケジュールについて教えていただきたい。

もう一点、知事の公約のひとつに「篠山市における歴史まちづくり法を活用したまちづくりの推進」を挙げており、なんとしても歴史まちづくり法を活用したまちづくりを推進していただかなければならない。歴史まちづくり法では、地域固有の歴史と伝統を活用した人々の生活が大きなコンセプトの一つである。資料2では、無形民俗文化財は調査済と書かれているが、今回の委員会では、その内容について、もう少し詳しい情報を出していただきたい。

事務局：現時点での概要を報告させていただく。本来ならば、歴史文化基本構想が策定されてから歴史まちづくり法を活用するという流れであり、近畿地方整備局との協議の中でも、歴史文化基本構想があって歴史的風致維持向上計画を策定する方が説明し易いという話はいただいている。しかし、市として、篠山城築城400年祭の年に歴史まちづくり法の導入という方針を出しているの、先行する形ではあるが、歴史まちづくり法の導入を今年度中に行うことを目標に計画策定作業を進めている。現在篠山市において、歴史まちづくり法

を活用できる国の重要文化財建造物及び重伝建地区、史跡は、篠山城下町の篠山城跡、春日神社能舞台、篠山重要伝統的建造物群保存地区、大芋地区の長谷寺妙見堂、味間地区の大国寺本堂に限られてくる。近畿地方整備局からは、具体の事業展開を考えた際、重点区域として相応しいのは城下町地区であると指導いただいております、城下町地区を重点区域にするという方針のもと、今月末に本省と事前協議を行うこととしている。

景観法については、今年度、景観行政団体に移行し、景観計画及び景観条例を策定していく予定である。計画間の連携については、教育委員会とまちづくり部とで情報交換・調整をしながら、齟齬のない連携した計画としていく。

委員：丹波県民局としては、丹波市との広域的な関係も認識した上で、今後色々アドバイスをしていきたい。

委員：報告書の構成について、5章の構想自体の作成にあたっては、その他の関連計画等との関係を考慮していく必要があるため、事務局も担当者に入れていただきたい。

委員：県都市政策課にも県の計画との調整のために入っていただいた方が良いと思う。

事務局：委員の言われたように、事務局が入ったなかで、関連する皆様とともにまとめていくというイメージである。

先日、文化財防災調査部会に詳細調査区域を見ていただいた。その結果の概要を委員にご報告いただく。

委員：研究室の方で、大学の演習を兼ねて10名程度で現地視察を行った。来外者としての視点でみた場合の地域の特徴を把握するとともに、防災の担当として、災害の可能性や防災の方向性について、現地を歩いた後にブレインストーミングを行い、情報の整理を行うという作業をした。福住地区と大芋地区の両地区を視察・調査し、物理的環境だけではなく、寺の住職さんなどできる限り地域の方の話を聞いたりした。大芋地区は、急傾斜地が多いという特徴があり、福住地区は、面積は大きくないが密集した木造の伝統的建造物が建ち並んでいるという特徴がある。また、生活空間と水との距離が近い水が豊かな場所であり、豊かな水を災害対策にいかにか活かしながら、一方で洪水に対処していくかが課題としてあると感じた。

事務局：(資料説明(資料4)-文化財調査専門委員の委嘱について-)審議事項の最後、文化財調査専門委員についてお諮りする。

先ほどの審議事項の詳細調査の体制のところでも述べたが、委員会設置要綱第7条第3項に規定しているとおり、文化財調査専門部会が文化財詳細調査を実施するにあたって必要に応じて、各部会に文化財調査専門委員を設けて、調査に協力いただく体制となっている。これまで各部会から推薦いただいた方として、景観まちづくり調査部門から1名、建造物・町並み調査部門から1名、民俗文化調査部門から2名の推薦をいただいている。本日の委員会で承認いただければ、事務局で文化財調査専門委員としての委嘱の手続きを進めたい。

異議なし

委員長：審議事項は以上であるが、その他に意見はないか。

委員：防災の話を含め、篠山市の景観の特徴をどのように維持するか、又は改変するかが大きな

課題となると思う。色々な施策を行った結果、1世紀後には篠山はこうなっていくというガイドラインのような基本的な考え方を行政側から打ち出していく必要があると思う。

委員長：建物の背後の急傾斜地を含めた景観はいかに維持・継承していけば良いか。委員、何かアドバイスはあるか。

委員：周辺の緑には保全するところと創造するところがある。それぞれの場所で価値を明らかにした上で、工法的な部分も考えていく必要があると思う。

(6) 閉会挨拶

副委員長：篠山らしさの核心に迫る課題を協議いただいた。本委員会における様々な示唆に基づき、調査を進めていただきたい。